

面会制限緩和のお知らせ

開始時期：令和5年7月18日から

新型コロナウイルス感染症予防のため中止していた面会を一部制限のうえ再開いたします

面会できる方は担当医が認めた場合のみかつ以下の条件を満たす方

- ①家族（15歳以上）2人まで
- ②面会時間は、15分間
- ③面会時、入院患者及び面会者はマスク着用
- ④面会可能時間：平日 15～17時
土日祝日 13～17時

医療センターからのお願い

面会が必要（可能）な患者様については、医療スタッフから患者様またはご家族様にご連絡しますので医療センターへのお問合せはご遠慮ください。

今後、段階的に緩和していく予定です。
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします

春日部市立医療センター病院長